

「パートタイムによる収入がある妻について配偶者控除が受けられるかどうか」、「主

間三十一万一、九九九円まであれば、配偶者控除を受けることができます。

**三、相続税の配偶者控除と税額軽減**

相続税の基礎控除額は(四

## 編集だより

**町と町民をつなぐ接点に**

編集委員長

助役 馬場 幸太郎

人から財産をもらったときや相続のときの妻の税金はどうなるのか」など最近の家庭の主婦をめぐる税金についていろいろと話題があるようです。そこで、各税の配偶者控除などを差し引くことができます。ただ

主人から自分の住むための家やその敷地をもらった場合には、基礎控除(四〇万円)のほかに、三六〇万円を限度として配偶者控除額「最高四〇〇万円」を控除できます。

相続税の基礎控除額は(四〇〇万円+八〇万円×法定相続人数)ですが、配偶者控除額は婚姻期間が一年をこえる年数に四〇万円をかけた金額「最高四〇〇万円」を控除できます。

うにしたいと思います。  
当面すでに計画されています。  
九十九里広域上下水道事業、東総衛生センター、公営住宅、道路の建設、産業公害対策等の生活環境整備事業、日吉台地への工場誘致計画等いずれも住民の皆さまの深い御理解と御協力がなければ出来ない事業でございますので、広報公聴を通じて、皆さまと十分意思の疎通を図り事業の推進と明るい町づくりに努力したいと思います。

今後ともよろしく御指導御協力くださいようお願いいたします。

# 主婦と税金

## 所得税・贈与税・相続税について



一九七二

年

の

新

春

を

迎

え

お

め

で

と

う

ご

ざ

い

ます。

。

ひかり広報も皆さん方のご協力によりまして、発刊以来十五年目を迎え、有線放送と共に町からの連絡やお知らせ等、町と町民をつなぐ接点として重要な役割を果してまいりました。

記事編集の面になお一段の研究工夫を加え、より充実した広報にしていきたいと存じます。

更に時代が進むにしたがい町、行政も飛躍的な発展が予想されま

すので行政と町民生活の結びつき

を一層深めるため、役所からの方的なお知らせばかりではなく、町

民の皆さんのお意見、御要望、苦

情等をひらく吸いあげ、行政の運

営や政策等に反映していくだくよ

うです。

ます。

一、所得税の配偶者控除

配偶者控除の額は、昭和四十六年分で、十九万五千円です。最近、パートタイムで働いている主婦が多くなりました。そのため、その主婦の年収がパートの給料だけの場合には、年

に申し上げたいと思いま

し、この配偶者控除を受けるためには、次の条件を満たしていかなければなりません。

(一) 婚姻期間が二〇年以上の夫婦の間で行なわれた贈与であること。

(二) 贈与を受けた家やその敷地、または贈与を受けた金銭で買った家やその敷地に翌年三月十五日までに実際に居住し、その後も引き続き居住する見込みであること。

また配偶者には「税額の軽減」という特典があります。

これは遺産総額が三〇〇〇万円以下で、配偶者がその遺産のうち法定相続分以下の財産を取得した場合には、その配偶者については、相続税はかかりません。

記事編集の面になお一段の研究工夫を加え、より充実した広報にしていきたいと存じます。

更に時代が進むにしたがい町、行政も飛躍的な発展が予想されま

すので行政と町民生活の結びつき

を一層深めるため、役所からの方的なお知らせばかりではなく、町

民の皆さんのお意見、御要望、苦

情等をひらく吸いあげ、行政の運

営や政策等に反映していくだくよ